

# 団体扱自動車保険のご案内

トータルアシスト自動車保険

団体扱契約は  
一般契約に比べて

14.5%割安!!<sup>\*1</sup>

\*1 和歌山県職員および和歌山県職員退職者会の団体扱割引は10%です。団体扱割引10%は、2024年4月1日から2025年3月31日までの始期契約に適用されます。割引率は団体の損害率等によって毎年見直されます。団体扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。

※上記割引率は、次のとおり、団体扱割引等を連算して算出してあります。  
一時払：1 - {(1 - 団体扱割引・10%) × (1 - 団体扱一時払割引分・5%)}

記名被保険者や車両所有者が、  
ご契約者の同居の親族等の場合  
でもご契約いただけます。

ご契約者または  
ご契約者の  
配偶者

ご契約者または  
その配偶者の  
同居の親族

ご契約者または  
その配偶者の  
別居の扶養親族

ご契約者は和歌山県職員または和歌山県職員退職者会会員に限ります。記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)および車両所有者は、ご契約者、ご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合に、ご契約いただけます。

※配偶者の定義についての詳細は、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認いただくか、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。



現在のノンフリート等級も継承されます。

他の保険会社、JA共済、全労済等を含みます。ただし、一部の共済を除きます。



- 退職等により給与の支払いを受けられなくなった場合、資本関係の変更により系列会社でなくなった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた契約者の人数に不足する場合等には、団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 本制度の対象となる退職者の範囲には制限があります。詳細は代理店までお問い合わせください。
- トータルアシスト自動車保険は、ご契約のお車が主な自家用車\*2の場合にご契約いただけます。  
ご契約のお車が二輪自動車、原動機付自転車の場合等には代理店までお問い合わせください。

\*2 主な自家用車とは、お車の用途・車種が自家用乗用車(普通・小型・軽四輪)、自家用貨物車〔普通(最大積載量2トン以下)・小型・軽四輪〕、特種用途自動車(キャンピング車)であるものをいいます。

# お見積りはカンタンです!!

## ご依頼方法は FAX または お電話で !

お手元にご用意いただけますと  
スムーズです。

運転免許証  保険証券(現在ご契約の方)  車検証(お車の型式がわかるもの)

- ・本シートに必要事項をご記入のうえ、「車検証」と「保険証券」の3点を、下記「お問い合わせ先」欄に記載された代理店のFAX番号へご送付ください。
- ・お電話の場合は、下記「お問い合わせ先」欄に記載された代理店の電話番号までお願いいたします。

### Q1 お車を主に使用される方の運転免許証の種類(色)は?

ゴールド  ブルー  グリーン

(免許証の有効期限 : 年 月 日)

### Q3 お車の主な使用目的は?

日常・レジャー  通勤・通学  業務使用

### Q2 お車を主に使用される方と同居のご親族について

- 車を運転される一番若い方の年齢----- ( 歳 )
- 自動車の保有台数----- ( 台 )
- 直近1年間での事故(自動車保険による保険金支払のあった事故)  
-----  有  無

### Q4 お車を主に使用される方(記名被保険者)はどなたですか?

フリガナ

お名前

(生年月日 : 年 月 日)

### Q5 お車を運転される方の範囲は?

本人のみ  本人・配偶者のみ  限定しない

フリガナ		勤務先	
お名前			
フリガナ			
ご住所	〒 -		
生年月日	大正 · 昭和 · 平成	年	月 日 ( 歳 )
ご連絡先	勤務先 · ご自宅 · 携帯	部署名	
e-mailアドレス		社員コード	

ご送付ください!!

※当代理店は、ご提出いただいた個人情報を東京海上日動より委託を受けて行う損害保険の募集およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。東京海上日動における個人情報の取扱い等については、ホームページ([www.tokiomarine-nichido.co.jp](http://www.tokiomarine-nichido.co.jp))に掲載しております。

「トータルアシスト自動車保険」は、総合自動車保険のペットネームです。このチラシは自動車保険(団体扱)の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また詳しい補償内容については「ご契約のしおり(約款)」に記載していますので、必要に応じて東京海上日動のホームページ([www.tokiomarine-nichido.co.jp](http://www.tokiomarine-nichido.co.jp))でご参照いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

<p>【代理店】</p> <p>お問い合わせ先</p>	<p>【保険会社】</p> <p>東京海上日動火災保険株式会社</p> <p>和歌山支社 073-431-5281 田辺支社 073-924-1822 新宮支社 073-522-4712</p>
-----------------------------	---